第５章　６次産業化等への取組

１．６次産業化・農商工等連携・地産地消を通じた地域経済等の活性化

（１）６次産業化の推進

農林水産物等の地域資源をフル活用して、１次産業（農林漁業）と２次産業・３次産業との融合・連携を進め、農山漁村地域における雇用の確保と所得の向上を図るためには、「農山漁村の６次産業化」を推進することが重要となっています。

平成25（2013）年６月に閣議決定された「日本再興戦略」において、平成32（2020）年に６次産業の市場規模を10兆円（現状１兆円）とすることを目指すこととされたところであり、北陸農政局では、以下の取組を進めてきたところです。

ア．法制度・関連支援策の普及・ＰＲ

北陸地域の６次産業化の普及・啓発を図るため、今後６次産業化に取り組む意向のある農林漁業者に対し、認定事業者の取組を各県ごとにわかりやすく紹介するなど、北陸農政局ホームページの「６次産業化」のサイトをリニューアルしたほか、各種会議・会合等において、北陸農政局が独自に作成したパンフレット、事例集を活用し、農林漁業者が６次産業化に取り組むに当たっての情報の発信を行いました。

イ．推進体制について

北陸地域の６次産業化の推進を支援する体制として、国の事業により各県に「６次産業化のサポート機関」を設置して、農林漁業者への支援を行ってきましたが、地域における６次産業化の取組をさらに拡大し、農林漁業者個々の取組だけでなく、県や市町村、ＪＡ等が核となって地域内や地域を越えた様々な事業者が面的に連携した取組を推進するため、25（2013）年秋から交付金（６次産業化ネットワーク活動交付金）により県が主導する体制に移行しました。（新潟県、富山県及び石川県は10月、福井県は12月）。

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）が施行後３年目を迎え、全国段階での認定件数が1,000件を超えたことから、既に認定を受けた事業の着実な発展に向け手厚くフォローアップを行っていくこととし、職員が認定事業者に出向いて取組状況を確認の上、個別相談の実施や認定事業者との意見交換会の開催等により、経営上の課題や要望を把握するなどの取組を行いました。

ウ．六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定について

北陸地域の六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の平成25（2013）年度の認定件数は、第１回認定（25（2013）年5月31日）12件（6月28日追加分の３件を含む）、第２回認定（10月31日）６件（11月29日追加分の１件を含む）、第３回認定（26（2014）年2月28日）12件の計30件で、これまでの認定（63件）と合わせ、認定件数は合計93件となり、着実に裾野の広がりをみせています。

第1回　六次産業化・地産地消法事業計画認定者

・鹿渡島定置（かどしまていち）　酒井 秀信
自ら水揚げした魚の付加価値を高める商品の加工・販売事業

・農事組合法人 石川県ブロイラー生産組合
地元、石川県産鶏肉を復活させ、飼育から直販まで一貫した事業

・農事組合法人 サンゴウ会
自社生産のもち米（しわもち、かぐらもち）を活用した加工・直接販売および地元野菜の販売事業

・脇坂園芸　脇坂（ゆういち） 裕一
エディブルフラワーを利用した加工商品の製造及び販売事業

・有限会社 SKフロンティア
地下水の循環利用で栽培したわさびの新商品製造及び販路拡大事業

新潟

石川

富山

・茶林農園（ちゃりん）　林（はやし） 英亮（ひであき）
小規模新規就農者の新しいビジネスモデルコラボレーションネットワーク構築ツールとしての逸品ピクルスの開発

・農業生産法人 株式会社JIN
耕作放棄地鶏を利用した「ＮＯＲＡたまご」６次産業化プロジェクト

・あおば農業協同組合
特産農産物を活かした加工品の商品化とハブ機能を有した総合販売施設による直販事業

・いなば農業協同組合
ハトムギ生産日本一のハトムギ原料（殻、子実、油、エキス）の全てを利活用した商品開発及び販売事業

福井

・有限会社 耕（たがやす）
もみ殻を有効利用した「まきストーブ」固形燃料の製造販売および農産物の加工拡大事業

・有限会社 土遊野（どゆうの）
有機栽培農産物と平飼いの鶏卵・鶏肉の加工販売及び里山農業体験事業

・有限会社 たなか
自家生産による安全で安心な「氷見牛」を使用した各種商品の開発及び販売

※写真はイメージです。

第2回　六次産業化・地産地消法事業計画認定者

・株式会社　ハイディワイナリー
輪島市門前町にて行うワイン用ブドウの栽培及びこだわりワインの醸造・販売事業

・農業生産法人　有限会社　かわに
自社生産している石川県特産品である五郎島金時を利用した商品の加工・販売事業

・株式会社　ふるさと福島
桑の葉を利用したお茶の製造・販売及び自社産野菜を食材とした農家レストランの営業事業

・農業生産法人
株式会社　ワールドネイチャー
自然農法（無農薬・無化学肥料）で自社生産したトマト、ドラゴンフルーツ等のドライフルーツ販売事業

石川

新潟

富山

・有限会社　農園ビギン
自社産のさつまいもを利用した新たなスイーツ等の商品開発及び販路拡大事業

福井

・堀岡養殖漁業協同組合
富山湾の水深１００ｍ海水を活用し育てた養殖魚の加工・販売事業

※写真はイメージです。

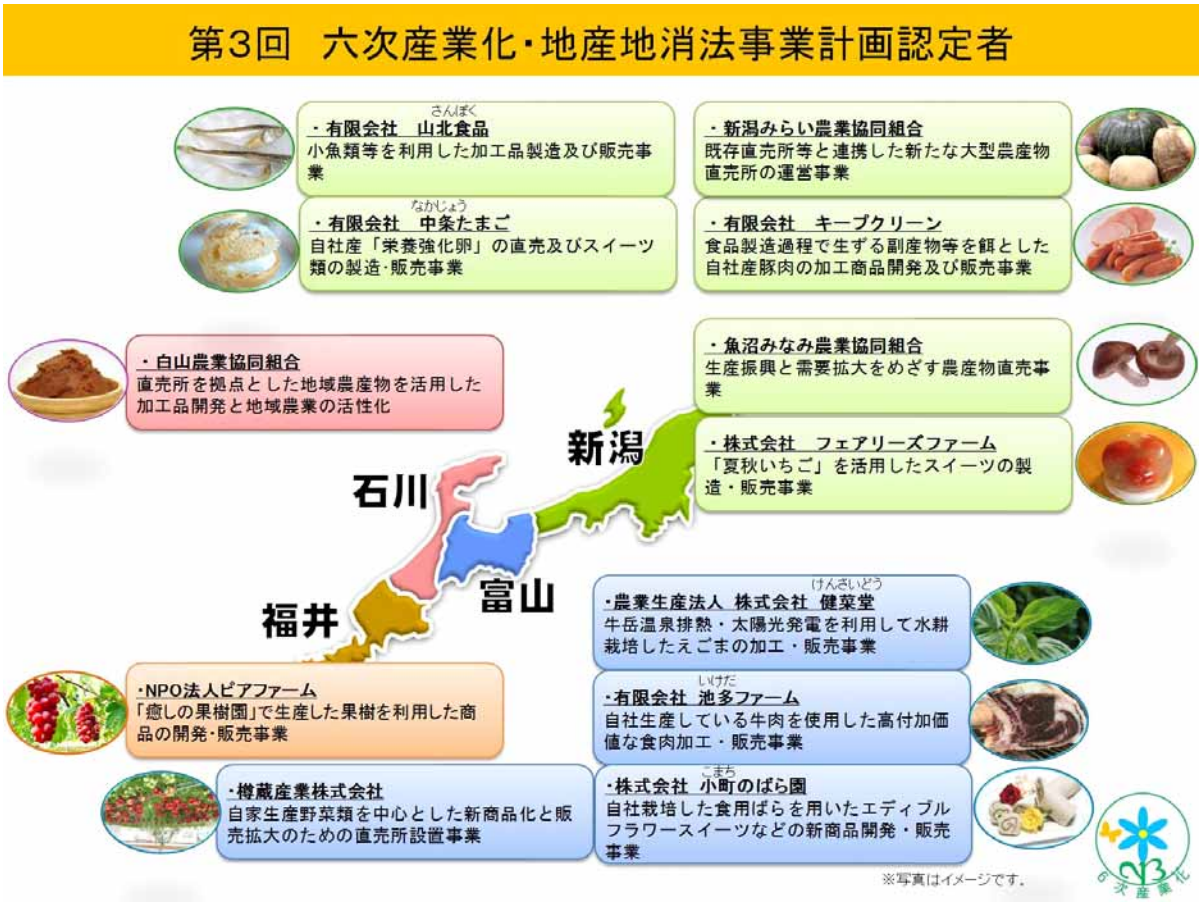

資料：北陸農政局作成

エ．６次産業化推進支援事業による新商品開発・販路開拓等

地域段階における支援事業では、北陸地域の「食料産業クラスター」（地域資源(食材、人材、技術等)を有効に結び付け新たな製品、販路の創出を目的とした民間企業、研究機関、行政等から構成される協議会)等が実施主体となり、６次産業化推進に向けた計画・構想や工程表等の作成等を行う検討委員会の開催（富山３件、石川１件)、６次産業化に取り組む農林漁業者等への技術研修（富山１件、石川２件)、農林漁業者と食品製造・流通業者を結び付ける交流会（富山１件、石川２件)、法認定を受けた総合化事業計画に係る新商品開発・販路開拓（新潟２件、富山４件）等の取組を支援しました。

また、６次産業化ネットワーク活動交付金のうち推進事業については２件（新潟２件)、の新商品開発・販路開拓等の取組に対する支援を、新潟県と連携して実施しました。

このほか、６次産業化推進の一環として、農林水産省の補助事業により実施された（株）ＪＴＢ西日本主催の「全国キャラバン！食の発掘商談会」、一般財団法人食品産業センターが主催した「６次産業化人材育成研修会」、野村アグリプランニング＆アドバイザリーが主催した「６次産業化の支援に向けたワークショップ」、「６次産業経営力向上セミナー」及び「６次産業化推進シンポジウム」への参加を管内事業者、６次産業化プランナー等に促し、６次産業化推進の環境づくりに努めました。

オ．農商工等連携の促進

農商工等連携の取組を支援

（ア）農商工等連携への取組

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（農商工等連携促進法）に基づき、事業資金の貸付けや債務保証、税制等の支援が行われています。

北陸農政局においては、経済産業局等と連携して取り組み、平成25（2013）年度においては７件（新潟県１件、富山県１件、石川県２件、福井県３件）の農商工等連携事業計画（中小企業者と農林漁業者が共同で新商品の開発等に取り組む事業）を認定しました。

（イ）中小企業地域産業資源活用プログラム等への取組

北陸農政局では経済産業局等と連携し、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」（地域資源活用促進法）及び「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」（新事業活動促進法）に基づく事業計画の認定を実施しています。

25（2013）年度には、地域産業資源活用事業計画３件（新潟県１件、富山県２件）を認定しました。

カ．６次産業化整備支援事業等の実施

北陸農政局では６次産業化整備支援事業において、農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設について、２件（富山県１件、福井県１件）の支援を実施しました。

また、６次産業化ネットワーク活動交付金のうち整備事業については２件（石川県２件）、公益財団法人食品流通構造改善促進機構の実施する６次産業化推進施設整備事業については13件（新潟県５件、富山県４件、石川県４件）の施設整備に対する支援を、石川県及び同機構と連携して実施しました。

（２）地産地消の推進

ア．六次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画の策定

地産地消の取組は、生産者と消費者を結び付け、食料自給率の向上を図る上で重要であるほか、直売や加工等の取組を通じて、農業の６次産業化による地域の活性化にもつながるものとして、一層の推進が求められています。

平成22（2010）年12月、六次産業化・地産地消法が施行され、同法に基づく基本方針「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」が23（2011）年３月に策定されました。

地産地消に関する基本的な事項を規定した同基本方針において、都道府県及び市町村は、基本方針や地域の実情を踏まえ、「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」（地産地消促進計画）の策定に努め、地域の農林水産物の利用を促進することとしています。

イ．各種取組の実施

（ア）地産地消給食等メニューコンテスト

「地産地消給食等メニューコンテスト」は、農林水産省が20（2008）年度から実施している地産地消の取組を伴った地場農林水産物を使ったメニューに関するコンテストです。25（2013）年度には、北陸地域から、「学校給食・社員食堂部門」において文部科学大臣賞及び農林水産省食料産業局長賞、「外食・弁当部門」において、農林水産省食料産業局長賞を受賞されました。

【文部科学大臣賞（学校給食・社員食堂部門）】

・宝達志水町立押水中学校（石川県羽咋郡宝達志水町）

大正時代に宝達志水町出身のシェフが考案したオムライスを町の活性化に役立てようと、町が平成23（2011）年に「オムライスの郷プロジェクト」を発足しました。

学校給食でも本プロジェクトに一役買い、オリジナルレシピのオムライスを定番メニューとして提供しています。

また、県内出荷量が１位であるいちじくを、毎年９月、10月に丸ごと１つ提供するなど、県内水産加工品を年間を通じて給食に取り入れていることが評価されました。

文部科学大臣賞
宝達志水町立押水中学校

【農林水産省食料産業局長賞（学校給食・社員食堂部門）】

・越前市白山小学校（福井県越前市）

毎年、福井県の行事食の１つである「半夏至献立」の日には、鯖の塩焼きを給食で提供しています。

キャベツ梅和えには、福井県特産品である三方の梅を使用するなど、熱中症予防になる塩分を補給しつつも、さっぱりと食べやすい工夫をしています。

農林水産省食料産業局長賞
越前市立白山小学校

給食によく出る食材の１つ、県産大豆を使用した揚げを取り入れることで、地産地消を進めると同時に、身近な食材を通じた食文化体験につなげていることが評価されました。

【農林水産省食料産業局長賞（外食・弁当部門）】

・株式会社　アスピカ（福井県福井市）

福井、岐阜の両県において、冠婚葬祭介護事業を展開しています。食を提供する際には、儀式や文化を守ることと合わせ、地産地消を中心にした伝承料理を取り入れており、納入量に増減があっても対応できるよう、自社内セントラルキッチンで加工し、ストックして使用していることなどが評価されました。

農林水産省食料産業局長賞
株式会社アスピカ

【北陸農政局長賞】

北陸農政局では、優れたメニューや地産地消の取組内容を表彰し、広く紹介することにより、自主的な取組を促進し地域の地産地消に資するものとするため、地産地消給食等メニューコンテストに併せて、北陸農政局長賞を授与しました。

（学校給食・社員食堂部門）

・柏崎市立　剣野小学校（新潟県柏崎市）
・糸魚川市ジオ給食研究会（新潟県糸魚川市）
・上越市チーム（新潟県上越市）
・ＵＧＫ４８（新潟県魚沼市）

（外食・弁当部門）

・華味（富山県高岡市）
・一般社団法人　砺波市観光協会（富山県砺波市）
・特定非営利活動法人　小さな種・こころ（福井県鯖江市）
・企業組合　そまの恋姫サラダ会（福井県丹生郡南越前町）

（イ）地産地消優良活動表彰

農林水産省は、地産地消による直売や加工などの取組を通じた農林漁業の６次産業化による地域の活性化等に資するため、全国地産地消優良活動表彰を実施しており、25年度は、北陸地域から全国地産地消推進協議会会長賞の受賞がありました。

【全国地産地消推進協議会会長賞】

・ＪＡくろべ　女性部（富山県黒部市）

平成２（1990）年頃より米の消費拡大や地産地消、食育活動を進め、13（2001）年より遊休地に菜の花を作付けし、なばなを学校給食食材として供給を始め、たまねぎ、ばれいしょなど、給食への供給品目を拡大しました。

毎年開催する菜の花祭りには、地元の園児・児童や、福祉施設の人々を招待し、地元食材を用いた交流会を実施しています。また、女性部有志で組織した「黒部だいこんの会」では女性起業として加工施設を整備し、北陸新幹線の新駅開業に向けた新商品開発を進めています。

全国地産地消推進協議会会長賞
ＪＡくろべ　女性部

長年の活動が地域の地産地消や食育のみならず、環境保全にも寄与しているとともに、女性部を中心に新商品開発や交流事業の受入れなどが進み、将来を展望した新たな活動につながっていることが評価されました。

【北陸農政局長賞】

北陸農政局では、地産地消の普及･啓発を図るため、地域の特色を生かした創造的かつ将来性のある地産地消活動に対して、全国地産地消優良活動表彰に併せて、以下の２事例に北陸農政局長を授与しました。

・琴ざわそば（新潟県糸魚川市）

地域に根付く自然薯そばの食文化を伝承するため、平成10（1998）年にそば食堂を開店しました。食堂の売上増加に伴い地元産そばが不足したことから、そば栽培組織を立ち上げ、遊休農地の発生抑制や解消に寄与しています。

また、地元産食材を使った郷土料理の紹介や普及にも活躍しており、郷土文化を活かした交流拠点として地域間交流の促進が期待されています。

・株式会社セイアグリーシステム（富山県高岡市）

昭和53（1978）年から採卵鶏業を営み、品質と安全にこだわった卵を生産する一方で、平成10(1998）年から直売所兼レストランを開設し、自社産の卵と地元産農産物を使用したメニューを提供しています。

地域の消費者との交流の場を設け、地元農産物の紹介、普及に努めたり、地域の小学校での食育講座や中学生等に対する農業体験の場の提供など、地域の農業教育に貢献しています。

２．農林水産物・食品等の輸出促進

（１）農林水産物等輸出の動向

北陸地域からは米、加工食品等を輸出

平成25（2013）年における我が国全体の農林水産物等の輸出額は5,505億円となり、前年に比べ22.4%増加しました。内訳をみると、農産物は3,136億円で前年に比べ17.0%、水産物は2,216億円で30.5%、林産物は152億円で28.7%それぞれ増加しました。

北陸地域からは、米、日本酒、加工食品等が主に台湾、香港、韓国など東アジアを中心とする地域に輸出されています(図５－１)。

図５－１　農林水産物等の輸出額の推移（全国）

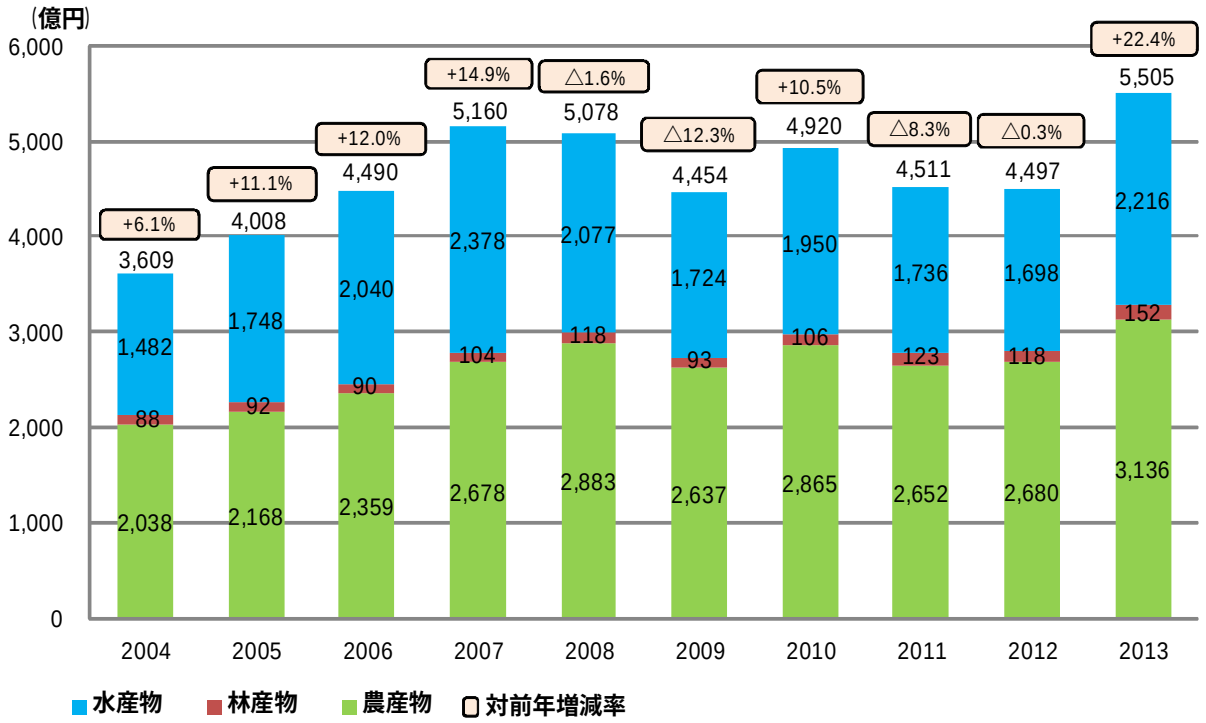

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

（２）北陸地域の農林水産物等輸出促進の取組

ア．北陸地域農林水産物等輸出促進連絡協議会総会

関係機関の連携を強化しつつ農林水産物等の輸出促進を図るため、北陸農政局を事務局とする「北陸地域農林水産物等輸出促進連絡協議会」平成25（2013）年度総会を平成26（2014）年１月24日に金沢市（かなざわし）で開催しました。

総会終了後には情報・意見交換会を開催し、農林水産物・食品の輸出に取り組んでいる株式会社金沢大地（かなざわだいち）の代表井村辰二郎（いむらしんじろう）氏から輸出取組の現状について、また、管内各県・ジェトロから輸出促進に向けた取組の現状について、それぞれ発表を受け、会員間で輸出

北陸地域農林水産物等輸出促進連絡協議会総会

取組に係る情報の共有を図りました。その後、北陸地域における輸出促進に向けた今後の取組について意見交換を行いました。

イ．国別・品目別輸出戦略に関する北陸ブロック意見交換会の開催

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略の策定に向けて、「国別・品目別輸出戦略に関する北陸ブロック意見交換会」を平成25（2013）年５月に金沢市（かなざわし）で開催しました。

意見交換会では、北陸地域農林水産物等輸出促進連絡協議会会員の方々に輸出戦略案を説明するとともに、会員からは輸出促進に向けての国への要望や現場での課題等の発言があり、輸出関係者とのコミュニケーションをとりつつ、輸出戦略のブラッシュアップが図られました。

国別・品目別輸出戦略に関する北陸ブロック意見交換会

（３）農林水産物等輸出証明書の発行

福島第一原発事故に伴う農産物の輸入規制をしている国への輸出証明書発行業務については、平成23年３月以降、各県において対応を行ってきたところですが、25年４月１日より、当該輸出証明の申請・発行が県から国へ移管されたことに伴い、北陸農政局においても、申請受付・発行及び相談業務を行っており、当局の26年３月末現在における証明書発行件数は、1,781件となっています。

３．再生可能エネルギー利活用

（1）再生可能エネルギー

有限でいずれは枯渇する化石燃料などと違い、太陽光や風力、水力、地熱、生物資源等は、自然の活動などによって絶えず再生・供給されており、環境にやさしく、地球温暖化防止にも役立つものとして重要視されています。特に、農山漁村に豊富に存在している未利用のエネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど）を有効活用することで、その地域の人々の所得や雇用を創出することにより、農山漁村の活性化につなげることが可能となります。

このため、平成25(2013)年12月に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、農林漁業の成長産業化のために、農山漁村の有する潜在力を引き出し、新たな所得と雇用を生み出すため、農山漁村における地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進することとしています。

（2）農業分野における取組状況

水力発電は、太陽光発電や風力発電と比較すると、天候による発電量の変動が少ないというメリットがあります。農業関係においても、農業用ダムや農業用水路などに設置した小水力発電施設を利用して発電された電力が、農業用施設の維持管理等に利用されています。

太陽光発電については、農地法面（のりめん）や畜舎の屋根などに太陽光パネルを設置し、育苗施設や畜舎内設備などの電力として利用されています。

風力発電については、地域特有の恵まれた風を利用し、発電した電気を農業用施設や農村公園等の維持管理に利用したり、風車を地球環境を考えるシンボルとして、活用を図る取組が見受けられます。

このように、全国で農林漁業と両立した再生可能エネルギーの導入に係る取組が行われていますが、再生可能エネルギーは、化石エネルギー等と比較して、総じてコストが高いことなどから、現状では導入が十分進んでいない状況となっています。

（3）再生可能エネルギー関連事業による支援

農林漁業者の方々や組織する団体等が中心となって再生可能エネルギー発電事業に取り組む際に、事業構想づくりから発電事業を始めるまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援する事業（「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」）として、管内では２件の事業者に対してその取組を支援しました。

（4）営農型発電施設の取扱いについて

農地に支柱を立てて、営農を継続しながら上部空間に太陽光発電設備等の発電設備を設置する技術の開発が見られることから、このような発電設備の設置に係る農地転用許可制度の適切かつ円滑な運用を図るため、25（2013）年３月に、「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」（通知）を発出しました。

（５）今後の課題

再生可能エネルギーの導入が進まない要因の一つとして従来の化石エネルギーより発電コストが高いことがある中で、23（2011）年８月に、太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーによって発電された電気を、電力会社に一定の期間、一定の価格で買い取ることを義務づける再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関する法律が成立し、24（2012）年７月から施行されています。

今後、再生可能エネルギーの利用拡大を推進していくには、このような固定価格買取制度の導入や農林漁業との調和に加え、送電網の整備などの電力システム改革や再生可能エネルギーにかかる規制改革など、再生可能エネルギーを効率的に活用するための体系整備を図ることが重要となります。

なお、25年11月に成立した「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」（農山漁村再生可能エネルギー法）により、農村地等の利用整理を適正に行うとともに、再生可能エネルギーの導入と併せ地域農林漁業の健全な発展に資する取組を推進していくこととしています(図５－２)。

図５－２　農山漁村再生可能エネルギー法の概要

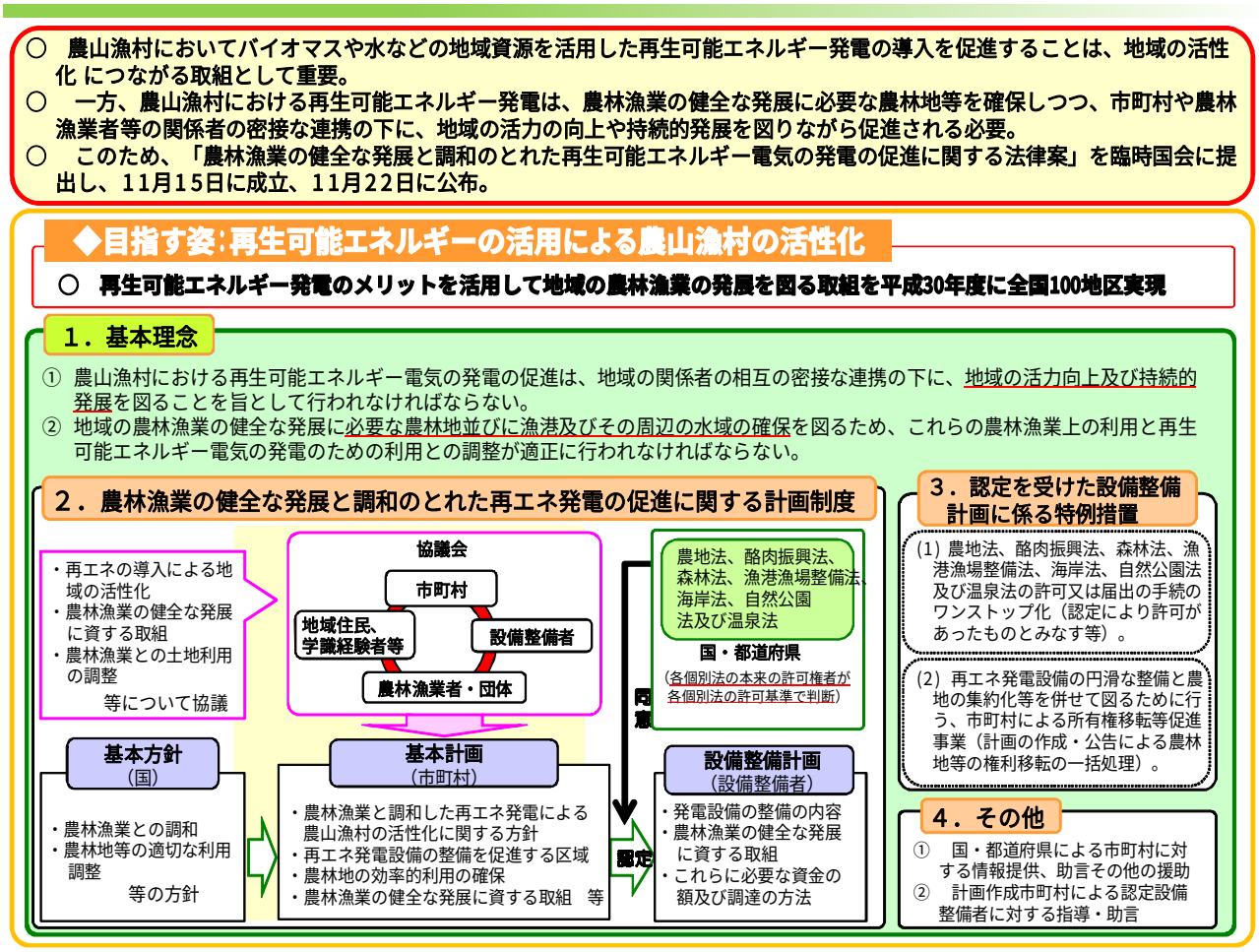

トピックス ＜北陸地域における小水力発電の利活用＞

北陸地域での小水力発電は、豊富な農業用水量や落差を利用して取り組んでおり、農業水利施設の維持管理費の軽減や低炭素社会づくりに貢献しています。

これまでに北陸農政局管内で農業農村整備事業により小水力発電施設を10地区で整備しています。

平成25（2013）年度は、地域用水環境整備事業により小水力発電施設を４地区で建設中であるほか、小水力等農村地域資源利活用促進事業等により60地点で概略設計等の検討に取り組んでいます。

北陸管内の小水力発電実施地区一覧表

県名	市町村名	発電所名	運転開始年月	最大出力
新潟	新発田市	内の倉	H 2. 4	2,900
	六日町	五城	H14. 2	1,100
	胎内市	鹿ノ俣	H15. 4	960
	魚沼市	池平	H28予定	55
富山	砺波市	安川	S63.2	640
	黒部市	愛本新	H 1.12	530
	南砺市	臼中	H10.12	910
	砺波市	示野	H12. 3	550
	南砺市	山田新田	H25. 3	520
	滑川市	鋤川用水	H26予定	570
	砺波市	中野放水路	H26予定	500
石川県	能美市	上郷	H 7. 3	640
	川北町	七ヶ用水	H16. 4	630
福井県	越前市	日野川用水	H26予定	150
14地区				10,655

完成した山田新田用水発電所（南砺市）

平成25年度の小水力発電　検討地区一覧表

県名	事業内容	調査地点数
新潟県	案件形成、概略設計、基本設計	19地点
富山県	概略設計、基本設計	25地点
石川県	概略設計、基本設計	5地点
福井県	概略設計、基本設計	11地点
計		60地点